

岩国市公立病院経営強化プランの改定概要 (令和 7 年 3 月改定予定)

1 改定の背景

岩国市立錦中央病院（以下、錦中央病院）では、医師の離職が続き、常勤医師は県からの派遣医師 2 人となっていた。このため、令和 6 年度からは岩国市立美和病院（以下、美和病院）の副院長を錦中央病院の病院長代理とすることで、病院運営に必要な「医師 3 人体制」を確保してきた。また、医師一人あたりの業務負担が過多となったため、錦中央病院の入院患者数の抑制や救急搬送受入の制限、また本郷診療所の診療枠の減少も同時におこなってきた。

しかしながら、それでもなお、両院における医療提供の持続可能性に強い懸念が示されたため、令和 6 年 8 月からは「玖北地域の医療提供体制のあり方」を検討する会議を重ねた。「医療提供体制の持続可能性」を最優先に協議をおこなった結果、錦中央病院の有床診療所化（医師 1 ～ 2 人体制）が決定し、これに伴い美和病院の役割も再定義されることとなった。

2 今後の美和病院の役割

錦中央病院が有床診療所となる令和 7 年 4 月以降、美和病院は玖北地域で唯一の病院となるため、次の役割に一層注力することで、地域の医療を支えていく。

- 錦町・美川町方面からの救急搬送の受け入れ（令和 6 年 6 月から実施中）
- 訪問看護ステーションの強化
- 岩国医療センター等の中核病院との連携強化

なお、美和病院の医師数に変更は無いことから、現時点では各種数値目標は変更していない。また、錦中央病院の職員の異動等に伴う美和病院の機能強化についても、十分な協議を経していないため、強化プランには記していない。

3 錦中央病院の有床診療所化に伴う課題と対策（強化プランには記載せず）

（1）住民への説明

本年1月25日および26日に住民説明会を実施した。参加者からは、休日・夜間に救急外来がなくなることに対する不安の声が上がった。今後、オンライン診療の活用や訪問看護ステーションさくらとの連携による在宅医療の提供を検討することとする。また、救急外来などで美和病院を

利用する際には、移動手段の確保が課題として挙げられたため、関係部署との検討を進める必要がある。

(2) 外来患者の通院負担の軽減

近隣医院の閉院（令和6年12月）もあったため、令和7年1月から週2回（水・金）、美川町から美和病院に向けた巡回バスを運行することとした。また、バスに乗れない患者もいるため、美和病院からの巡回診療を検討している。

以上